

2019年12月17日

**一般社団法人 前橋まちなかエージェンシーとの
「地域経済活性化に向けた包括連携に関する協定書」の締結について**

しののめ信用金庫（本店：群馬県富岡市、理事長：横山 慶一、以下「当金庫」）は、一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー（本社：群馬県前橋市、代表理事：橋本 薫、以下「前橋まちなかエージェンシー」）と「地域経済活性化に向けた包括連携に関する協定書（以下「本協定」）」を締結いたしました。



前橋まちなかエージェンシーは、群馬県前橋市を拠点とし、「“まちなか”と向き合い、ヒトモノコトの“価値”をつなぎ、より創造的で豊かな地方の暮らしを育むことで地域に力と誇りを与えること」をミッションとして掲げ、行政機関、特定非営利活動法人、市民、企業、教育研究機関等との連携により、まちづくりに関わる課題について、調査研究、計画立案、実践、並びにこれらの支援等を行なうことを目的として活動をおこなっております。

前橋市は、2016年に前橋ビジョン「めぶく」を掲げ、民間主体のまちづくりを推進するための指標として2019年に“前橋市アーバンデザイン”を策定し、地域経済活性化に向けたさまざまな取り組みをおこなっております。

当金庫は前橋市を発祥の地の一つとする信用金庫として、2016年に前橋市と「地域経済活性化に向けた包括連携に関する協定」を締結し、地域経済の活性化に努めると共に、「前橋まちなか」の活性化に強い関心を持ち続けてきました。「前橋まちなか」を拠点として活動している前橋まちなかエージェンシーと、地域金融機関として前橋市内外でのネットワークと情報を有する当金庫が連携することにより、最終的に「前橋まちなか」における地域活性化に資する相乗効果が生まれるものと考えております。

本協定により、前橋まちなかエージェンシーとしののめ信用金庫はこれまで以上に、前橋市・前橋商工会議所をはじめとした各種団体と共に、地域の活性化や地域の皆さまへの新しい価値の創出に連携して取り組んでまいります。

記

1. 協定の名称

地域経済活性化に向けた包括連携に関する協定



夢を語ろう、手をつなごう。

しなのめ信用金庫

NEWS RELEASE

2. 協定先

社 名 : 一般社団法人 前橋まちなかエージェンシー

所 在 地 : 群馬県前橋市千代田町 2-10-2 comm

代表理事 : 橋本 薫

3. 地域経済活性化に向けた包括連携の目的

前橋まちなかエージェンシー及びしなのめ信用金庫が包括的な連携のもと、地域の特色（自然、歴史、文化、風土等）を重んじ、相互に緊密に連携しながら双方の資源を有効に活用した協働により、前橋市の地方創生、地域社会の発展、地域経済の活性化に資することを目的とする。

4. 地域経済活性化に向けた包括連携の概要

- (1) 地域産業活性化の支援に関すること。
- (2) 企業の誘致に関すること。
- (3) 起業・創業・人材教育に関すること。
- (4) 移住・定住促進に関すること。
- (5) 結婚、子育て支援等に伴う情報交換に関すること。
- (6) 福祉・健康・医療等の情報交換に関すること。
- (7) 地域づくり・まちづくりの推進に関すること。
- (8) 災害等に係る地域支援に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

以上